

平成 14 年 9 月議会一般質問全文

通告に従い何点か質問を致します。

まず最初に第二大場川の改修計画について伺います。第二大場川は三郷市のほぼ中央に位置し、北は吉川市から南は三郷放水路までの全長 6180 ㍎の一級河川です。全長の内、吉川市から三郷放水路まで 5730 ㍎が埼玉県管理の一級河川、放水路北側の一部 450 ㍎が大臣管理という事です。三郷市の第三次総合計画の水と緑のネットワーク構想の中でも第二大場川については「水辺のシンボル軸として散策路を兼ねた親水空間として整備をします」と明記されています。しかし、具体的な構想、プランニングはどうなっているのでしょうか。担当部局に伺っても計画はないという返事です。大変残念に思います。と同時に第二大場川が三郷市の街作りにいかに重要な存在かわかっていないのではないかと疑いたくも成ります。一級河川としての第二大場川は三郷団地北の武蔵野線の測道に接する所から始まります。この地域は、吉川市の駅南地区土地区画整理地、およそ 80 ㍎と接しています。しかも遊水池からの放流水は第二大場川に流される事に成っています。その南には三郷団地の西側街区が接しセンター地区を挟んで東側街区が、立花小学校まで接しています。県道草加流山線の北側の一部とその南 300 ㍎くらいが調整区域であり、駒形橋より南は、インターA 地区の区画整理地と西側が接し、常磐高速道路を挟んで南は下水処理場と浄水場と成っています。浄水場から南側は中央地区の区画整理地内の中央を流れています。このように第二大場川を俯瞰してみますと、既存市街地、新市街地に接しないという区域は駒形地区の一部 5-600 ㍎しかありません。しかも、北は吉川市から三郷市の中央を流れ市役所を通過し三郷市の中央部、新駅、放水路までを縦断する河川です。総合計画の中で水と緑のネットワーク構想を具現化するまたとない河川と思いますが、第二大場川のおかれている状況の認識と将来計画に対する位置付けについて市長に伺いたいと思います。

私は、この問題について、越谷土木事務所に伺いました。驚きました。三郷放水路から北へ 3000 ㍎インターA 地区の彦野調整地までが、総合治水対策特定河川事業として、平成 11 年度よりスタートしているという事です。中央地区はすでに景観整備計画概要案が示されていますが、その関係で第二大場川の整備、又、駅前広場について検討をしてきたという事です。それ以北については、三郷市との間では、何ら検討されていないという事でした。

又、下水処理場が接する地域についても、この部分は用地もあるという事で整備構想を持ってるという事です。県が整備構想を持ってるといふ事であれば、なおさら三郷市としての考えを取り入れて貰うべく交渉があつてしかるべきと

と思いますが。ここでも、三郷市はご存じないようです。この様な状況の中で三郷市として、周辺の開発、あるいは街作りとの関連の中で、第二大場川をどのような河川にするのか、又、県当局と今後どう対応してゆくのか伺いたいと思います。

都市河川と言えども、まず治水対策としての整備が第一と言う事は言うまでもありません。しかし都市河川としての位置付けの中では、景観を重視し親水性を考慮する整備がこれからの整備のあり方である。と言う事も重要な事です。まさに第二大場川の置かれていた状況は都市河川そのものではないかと思いました。整備構想の中で、三郷市と協議できるのかと言う問いに対しても、土木事務所は何ら問題はないと言う事でした。私の印象では、具体的整備計画を持ち、県当局と協議を始める事が必要であると思いますが如何でしょうか。

行政として常日頃から関係機関との協議、情報を取得する事が必要と思いますが、三郷市は何をやっているのかと言う印象でした。より積極的な関係部署との連携をはかるべきと思いますが、如何でしょうか。

そして、早々に第二大場川の都市空間としての親水性を考慮した、改修計画をプロジェクトチーム作り作成し県、国に積極的に交渉すべきと思いますが如何でしょうか。何もやらなければ、公団の意のままの整備と、やがて、周辺に住宅が張り付き、何の変哲もない悪臭漂う第二大場川になってしまうのではないかと思います。今、三郷市に必要なことは、将来を見据えた決断と実行そのものではないかと思えます。如何でしょうか。

次に、インターA地区と中央地区のまちづくりについて伺います。

平成14年度予算でインターA地区の街作りを促進すべく一億円の貸付金を計上しました。バブル崩壊は、各地の区画整理事業、都市再開発に大きな影響を与えました。特に関係地権者が自らの責任において実施する組合施工の区画整理事業は大変な状況とも成っています。資金も人材もない状況では事業そのものが行き詰まる事も考えられます。

インターA地区の区画整理事業については、市は、やや距離を置き「組合の責任で事業を進める事であり行政はそのお手伝い」と言うスタンスであったと思います。事実関係からすれば、そのような事も言えるかも知れません。組合施工の街作りは、多くの地権者の理解と協力それに多額の資金と時間がかかります。しかも、そのリスクは地権者自らが負う事になるのです。完成した街は、関係地権者の努力に報いるだけの果実となって帰ってくる事も事実であると思えます。しかし、それだけでしょうか。私は、6月議会の一般質問で、人口減少問題を取り上げました。その中で良好な街作りの出来ていない街は、高額所得者が流出し低所得者が集まる街に成ってしまうと警告をしました。事実、三郷市の人口減少の中身を検証すると、有り体に言わせて貰えばお金持ちが逃げ出

している事を示しています。このことから言えることは、まちづくりは、一人地権者だけの問題ではなく、整備された街作りは三郷市としても後年大きな果実をもたらす事になるのです。この事を考えれば、行政を預かる市長としてどのような決断をすることが大事かお解りと思います。

街作りは次代の三郷市を作る戦略性を持った投資ではないかと思いますが、私の印象では、市長は、関知しないことが行政としての最良の策と考えているのではと思いますが。如何でしょうか

そうでなければ、今後どの様に対応するのかお聞かせ戴きたいと思います。

インターA 地区の農用地の課税状況は、地目田が 33 畝余、畑が 18 畝、その他が約 0.2 畝と言う事で、平成 14 年度は、軽減税額が適用され課税額が 70936800 円に対し 2/3 軽減と言う事で、実質納税額は 23646200 円という事です。平成 15 年度は、軽減税額の適用がなくなり満額宅地並み課税されますので、平成 14 年度課税額に 1.025 乗じた金額 72710220 円がインターA 地区の農用地の固定資産税の総額と成ります。私は、もっと多額の課税かと思いましたが、調べてみますと 1 億円に満たない課税額と言う事です。街作りは戦略性を持った投資ではないかと言いましたが、この課税額をみれば、一般歳入として市政全般に需要すると言う事ではなく、むしろ、区画整理事業推進のために補助金として援助すべきと思いますが如何でしょうか。事業推進のために投資した資金は後年、何十パーセントと言う金利がつき税金として戻ってくるのではないかと思います。早く完成すればするほど投資利回りは大きいと思いますが如何でしょうか。

次に中央地区の区画整理について伺います。「つくばエクスプレス」は全線 58.3 km に 20 の駅が作られ、沿線の開発は 20 地区 3000 畝にを超える新しい市街地が誕生しようとしています。中央地区の街作りはそれら 19 地区との競争の中でどれだけ多くの人にアピールする事が出来るかにかかっています。中央地区の街作りの売りは何なのでしょう。街作りのコンセプトは何なのでしょう。

お隣の流山市はつくばエクスプレス沿線全域に渡り区画整理事業を実施し、その面積は実に 518 畝に及びます。その結果市全域の 60 畝が市街地になるという壮大な街作りを実施しています。中でも、運動公園地区と新市街地地区境には大鷹を守るべく 18 畝の自然林とそれに隣接する谷地 5 畝を公園として残し、都市と自然林の共生する市街地を作ると聞きました。起伏のある地形、緑多い環境は流山市にとり街作りの大きな売りかも知れません。しかし、流山市にないものが三郷市にはもあります。それは水辺の環境です。緑多い街であるとか、ユニバーサルデザインによる人に優しい街作りといった事だけではなく、第二大場川を改修する事により、三郷にしかない三郷でしかできない街作りを実現

すべきと思いますが如何でしょうか。

現在、三郷市での住宅開発の最低限度面積は、市街化区域で 100 m² 30 坪です。吉川市は 130 m² 約 40 坪です。三郷団地北側の吉川市の駅南区画整理事業では、150 m² 45 坪と成っています。住宅公団のきよみ野での宅地も 150 m² を超える優良な住宅が続々建設されています。地価のデフレは、住宅取得を目指す人々にとりましては、より広い住宅地の取得の可能性が増し、街作りにとりましてもゆとりある住宅地建設の絶好のチャンスと思います。しかも、経済の構造が変わりバブル経済の様な事は考えられません。中央地区の街作りは、三郷市にとりまして、21 世紀に耐えられる整備水準でなければならないと思います。思い切った街区、優良な住宅、豊かな環境どれをとっても従来の三郷市の印象から脱皮しなければ成らないと思います。にも関わらず、地区計画の中で、中央地区の最低限度面積が 120 m² 36 坪と決められました。一家に車 2 台という時代に対応出来るのでしょうか。お隣の八潮市では、既存の市街地では 100 m² という事ですが、3 地区 259 分の区画整理での最低面積を 165 m² 50 坪に決定したと聞きました。流山市ではまだ地区計画の段階ではなくはっきりしたことは言えないという事ですが、減歩の最低面積を 165 m² 50 坪を基準にしたという事でその方向で敷地最低面積が決まるのではないのでしょうかというお話です。このような状況では、八潮市、流山市で住宅を求められない方が三郷市で住宅を求めると言う事に成るのではないのでしょうか。多くの人に優良で低廉な住宅地を供給する事は大変重要な事ですが、現在の地区計画では、周辺自治体の受け皿の住宅地に成ってしまうのではないのでしょうか。あえて行政として、街作りの中でその選択をする必要があるのでしょうか。再検討も含めてお答え戴きたいと思います。

次に、三郷団地の高齢者住宅改修計画について伺います。三郷団地は昭和 48 年に入居が始まり、分譲 2145 戸、賃貸住宅 6722 戸の当時としては東洋一のマンモス団地と言われました。以来約 30 年経過し、ライフスタイルの大きな変化の中で、入居者の高齢化、商店街の衰退、人口減少と、思い切った改造しなければ成らない状況に成ってきていると思います。公団は、建設当初から、遠くて、狭くて高いと言われていました。しかし、首都圏の膨張はそんな住宅団地でも入居に苦労する事もなく次々と大型団地が建設されてきました。しかし、今日、住宅充足率が 100 分を超す時代となり、民間の低廉で良質の住宅供給により、公団としての歴史的使命は終わったのではないかと思います。事実、分譲、賃貸住宅供給事業からの撤退をし、都市再開発事業に傾注すると言われていました。この様な状況の下、三郷団地に対しどのような認識をもっているか市長の考えを伺いたいと思います。

公団の高齢者住宅改修計画によりますと、賃貸住宅 6722 戸の内、60 歳以上の

高齢者向け住宅として 1126 戸、16 棟を改修するという事です。しかもその半数を市外からの入居者とするという事です。そして、今後年間 70 戸程度ずつ供給してゆくという事です。現在 90 戸ほど改修済みで入居しています。募集に対しては大変人気があり、2 倍程度の希望があるという事です。高齢者住宅は、公団の政策として、空き家対策として実施される事で、その結果については、公団は何ら責任をとる事はしません。この様な大規模な公団の政策に対し何も言わない三郷市の方がおかしいと思いますが、三郷市は公団の政策に対しどのような考えを持っているのでしょうか、伺いたいと思います。

私は、街と言うものは、多くの老若男女がいて、そこに様々な生き方、人生がある事が、活力ある街ではないかと思えます。高齢者の入居を考えているのであれば、高齢者の桃源郷の様な、誰からも羨ましく思われるような、徹底的なバリアフリーを実現した街に作り変える事も一考かと思えます。しかし、街、本来の姿は若者もファミリーも高齢者も住む街でありたいと思えます。松原団地の様に、ランドマークとなる様な建物を建設し、誰もが住み続けられる様な「三郷団地改造計画」を、公団に提案し、三郷市としての考えを示す事が必要と思えますが如何でしょうか。なぜ市としての対応を検討しないのでしょうか。伺いたいと思います。

次に、エコドームについて伺います。

三郷広報 9 月号に平成 13 年度の家庭ゴミの年間排出量が掲載されていました。それによりますと、平成 13 年度は 38050 トンで 7 年前に比較して、4 割の増加と成っています。経済変動により年次では若干の変動はありますが、趨勢としては、今後も増加傾向にあります。行政としては、増え続けるゴミをただ焼却処分すれば事足りると言う訳にはいかないと思えます。施設の建設、環境に対する負荷、大きくは地球温暖化と行政として真剣に取り組まなければ成らない課題であると思えます。

家庭の資源回収は町会、PTA その他多くの団体が行っています。4 月からは古新聞の回収も始まりました。そこで、家庭ゴミ資源化に対する基本的な考えを伺いたいと思えます。私は、よく庭木の剪定木を処分したいのですが、もって行くところはないですか。とよく聞かれます。ゴミとして出す場合は、極短く切らなければ出せず、近くに処理場があれば持参したいと言われます。市民の中には、様々な資源ゴミを直接持ち込める場所がほしいと言う方もいます。現在、リサイクルセンターに持ち込む事は出来ますが、多くの市民の環境意識を向上するには、それを学習する場、機会が必要です。私は、昨年質問の中で、町会長の連合会組織を提案しました。これから行政の様々な施策に市民の協力が必要に成るからです。正に、家庭ゴミの資源化は市民の協力なくしては出来ない施策です。三郷市としての環境意識向上のための施策はどう考えているか

伺いたいと思います。

愛知県の日進市では、24種類の家計ゴミの持ち込み分別する施設「エコドーム」を建設し、多くの市民の持ち込みがあり、平成12年度日進市が処理したゴミ総量22124トンの内資源ゴミが4859トン、資源化率22%、そのうちエコドームでの回収が2720トン、55%にも達していると言う事です。いかに直接、瓶やカン、新聞等を持ち込みたいかと言う事がわかると思います。しかも多いときには一日1200人もの市民がエコドームに来ると言う事です。施設は、約2000㎡敷地に補助金等があり実質財政負担2500万とわずかな資金で建設し、しかもシルバー人材センターの皆さんによる徹底的な分別指導をしていると言う事です。運営費用も1200万と決して多額ではなく、市民の積極的な協力により大きな成果を上げていると言う事です。しかも、エコドームは、単に市民の方が資源ゴミ持ち込むだけに止まらず、大きな環境教育の実践の場に成っていると言う事です。多くの市民の方にいかに楽しく環境について学んで戴くか、と言う事が重要な施策であると思います。行政は地域社会の最大のサービス機関でもありますが、同時に市民教育の実践の場でもあると思います。この「エコドーム」を小谷堀の最終処分場に建設し、環境教育の場にしては如何でしょうか。伺いたいと思います。

以上で一問目を終わります。